

石環政第24号
令和5年8月25日

石狩市環境審議会
会長 松島 肇 様

石狩市長 加藤 龍幸



石狩市地球温暖化対策推進計画（区域施策編・事務事業編）
の改定について（諮問）

石狩市地球温暖化対策推進計画を改定するに当たり、石狩市環境基本条例
第11条第2項の規定に基づき、諮問します。

石 環 審 第 5 号

令 和 6 年 3 月 28 日

石狩市長 加 藤 龍 幸 様

石狩市環境審議会

会長 松 島 肇

石狩市地球温暖化対策推進計画（区域施策編・事務事業編）
の改定について（答申）

令和5年8月25日付け石環政第24号で諮問のありました石狩市地球温暖化対策推進計画（区域施策編・事務事業編）の改正については、当審議会では審査した結果、妥当であると判断します。